

# 障がい者チャレンジ雇用職員募集要項

ながのけんけんこうふくし ぶ しょう しゃしえんか  
長野県健康福祉部 障がい者支援課  
そうむぶじんじか  
総務部人事課

ながのけん おも ちてきしょう しゃ せいしんしょう しゃ こようきかい かくだい けんちょう か き ぶ  
長野県では、主に知的障がい者と精神障がい者の雇用機会を拡大するため、県庁の下記部  
きやく しょう かた ひじょうきんしよくいん かいけいねん どのんようしよくいん ぼしゅう  
局において、障がいのある方を非常勤職員（パートタイム会計年度任用職員）として募集し  
ます。

\*チャレンジ雇用とは、県が障がい者を非常勤職員として雇用し、その業務経験を踏まえ、一般企業等  
への就職を目指していただくことを目的としています。

ぼしゅうきかん れいわ ねん がつ か すい れいわ ねん がつ にち すい  
募集期間 令和3年4月7日（水）～ 令和3年4月21日（水）

## I 障がいのある方を対象とした非常勤職員

### 1 勤務場所、予定期間等

きんむよていばしょ 勤務予定場所	きんむよていきかん 勤務予定期間*1	ぼしゅうにんずう 募集人数	おも ぎょうむないよう 主な業務内容*2
ながのけんちょうそうむぶ 長野県庁総務部 じんじか 人事課 ぜいむか 税務課	れいわ ねん がつつたち 令和3年6月1日から れいわ ねん がつ にち 令和4年3月31日まで	かく めい 各1名	いつばん じ む ぼじよ ・一般事務補助 じ む きかい そうさ および けい さぎょう ・事務機械操作及び軽作業 しよくばかんきょう せいびぎょうむとう ・職場環境の整備業務等

\*1) 任用期間は年度単位とし、勤務状況等を踏まえて最長3年まで再度任用する可能性があります。

\*2) 業務内容については、本人の適正等を考慮して変更する可能性があります。

### 2 服務、待遇等

#### (1) 身分

いつばんしよくひじょうきんしよくいん かいけいねん どのんようしよくいん  
一般職非常勤職員（パートタイム会計年度任用職員）

#### (2) 勤務日及び勤務時間

原則 ひとつき ひとつかかかん こくみん しゆくじつおよ がつ にち がつみつ か のぞ  
1月あたり20日間（国民の祝日及び12月29日～1月3日を除く。）

ごぜん じ ふん ごご じ ぶん  
午前8時30分～午後3時30分

しょう じょうきょう とくせいとう おう みじかじかん きんむ かろう  
（障がいの状況や特性等に依じて、より短い時間で勤務することも可能です。）

#### (3) 報酬

じきゅう えん  
時給932円

つうきんひょうそうとうがく けん きてい たいしょう ばあい  
通勤費用相当額（県の規定で対象となる場合）

きまつてあて がつ がつしきゅう ざいしよくきかん きんむじつせきとう おう さいだい けい つきぶん  
期末手当（6月、12月支給。在職期間、勤務実績等に応じ、最大で計1.45月分）

- (4) <sup>しゃかいほけんとう</sup> 社会保険等  
<sup>けんこうほけん</sup> 健康保険、<sup>こうせいねんきん</sup> 厚生年金、<sup>こようほけん</sup> 雇用保険  
(<sup>きんむじかん</sup> 勤務時間によっては、<sup>たいしょうがい</sup> 対象外となる場合があります。)

### 3 <sup>おうぼしかく</sup> 応募資格

<sup>おも</sup> 主に、<sup>ちてきしょう</sup> 知的障がい又は<sup>また</sup> <sup>せいしんしょう</sup> 精神障がい若しくは<sup>も</sup> <sup>はったつしょう</sup> 発達障がいのある方。  
(<sup>しんたいしょう</sup> 身体障がいのある方も応募できます。)

### 4 <sup>おうぼしよるい</sup> 応募書類

<sup>つぎ</sup> 次の書類を、<sup>かき</sup> 下記Ⅱの「<sup>おうぼ</sup> 応募・<sup>と</sup> 問い合わせ先」まで<sup>あ</sup> 持参又は<sup>さき</sup> 郵送して<sup>じさんまた</sup> ください。

- ① <sup>りれきしょ</sup> 履歴書 1 <sup>つう</sup> 通 (市販のものを使用し、<sup>しはん</sup> 顔写真を<sup>しょう</sup> 貼付してください。)
- ② <sup>べっし</sup> 別紙の<sup>めんせつ</sup> 面接シート 1 <sup>ぶ</sup> 部
- ③ <sup>しょうかいじょう</sup> 紹介状 (ハローワーク又は<sup>また</sup> <sup>ちいきしんこうきょく</sup> 地域振興局)

<sup>ていしゆつきげん</sup> 提出期限 <sup>れいわ</sup> 令和3年4月21日 (水) <sup>ごご</sup> 午後5時 <sup>ひつちやく</sup> 必着とします。

※<sup>おうぼしやたすう</sup> 応募者多数の場合は、<sup>ばあい</sup> 早めに<sup>はや</sup> 締め切る場合があります。

### 5 <sup>せんこうほうほう</sup> 選考方法

- ① <sup>いちせんこう</sup> 一次選考 <sup>こじんめんせつ</sup> 個人面接  
<sup>めんせつ</sup> 面接は、<sup>けんちよう</sup> 県庁で<sup>おこな</sup> 行います。<sup>にちじ</sup> 日時、<sup>かいじようとう</sup> 会場等について<sup>べつと</sup> 別途ご連絡しますので、<sup>りれきしょ</sup> 履歴書の<sup>げんじゆうしょ</sup> 現住所は<sup>せいかく</sup> 正確にご記入願います。  
(<sup>めんせつじ</sup> 面接時は、<sup>かぞくまた</sup> 家族又は<sup>しゅうろうしえん</sup> 就労支援を<sup>おこな</sup> 行う<sup>ふくししせつとう</sup> 福祉施設等の<sup>しえんきかん</sup> 支援機関の<sup>しよくいん</sup> 職員が<sup>どうせき</sup> 同席することも<sup>かのう</sup> 可能です。)
- ② <sup>にせんこう</sup> 二次選考 <sup>しよくばたいけん</sup> 職場体験  
<sup>いちせんこうつうかしゃ</sup> 一次選考通過者を<sup>たいしょう</sup> 対象に、<sup>けんちよう</sup> 県庁で<sup>ふつかかんでいど</sup> 2日間程度の<sup>たんきかん</sup> 短期間の<sup>しよくばたいけん</sup> 職場体験を<sup>おこな</sup> 行って<sup>しょうさい</sup> いただきます。<sup>べつと</sup> 詳細については<sup>れんらく</sup> 別途ご連絡します。

## Ⅱ <sup>おうぼ</sup> 応募・<sup>と</sup> 問い合わせ先

〒380-8570 ( <sup>けんちようせんようゆうびんばんごう</sup> 県庁専用郵便番号 )

<sup>ながのけんけんこうふくし</sup> 長野県健康福祉部 <sup>ぶ</sup> 障がい者支援課 <sup>しやしえん</sup> 自立支援係 ( <sup>たんとう</sup> 担当： <sup>みぞぐち</sup> 溝口・ <sup>いわもと</sup> 岩本 )

<sup>でんわ</sup> 電話 026-235-7105 ( <sup>ちよくつう</sup> 直通 )

<sup>ないせん</sup> 内線 2406